

様式44

令和 4 年 12 月 17 日

三重県知事 へ 　　あて

医療法人住所　　桑名市多度町多度632番地1
医療法人の名称　医療法人好歯会
理事長　　　　　廣田　好昭
電話　　　　　　(0594) 48-6487

決 算 届

令和3年10月1日から令和4年9月30日までの決算を終了したので、医療法第52条第1項の規定により届出します。

[添付書類]

- 1 事業報告書
- 2 財産目録
- 3 貸借対照表
- 4 損益計算書
- 5 監事の監査報告書



〔別 紙〕

様式 1

事 業 報 告 書
(自 令和3年10月1日 至 令和4年9月30日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人好歯会
 ① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
 ② 社会医療法人 特定医療法人 出資額限度法人
 その他
 ③ 基金制度採用 基金制度不採用
- (2) 事務所の所在地 三重県桑名市多度町多度632番地1
- (3) 設立認可年月日 平成22年11月 1日
- (4) 設立登記年月日 平成22年11月12日
- (5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理 事 長	廣 田 好 昭	フローラル歯科クリニック 管理者
理 事	廣 田 直 子	
同	廣 田 則 秋	
同	廣 田 つ た の	
同	東 嗣 隆	
監 事	東 美 登 子	

2 事業の概要

- (1) 本来業務 (開設する病院、診療所又は介護老人保健施設 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

種 類	施設の名称	開 設 場 所	許可病床数
診療所	フローラル歯科クリニック	三重県桑名市多度町多度 632番地1	一般病床 0床 療養病床 0床

- (2) 附帯業務 (医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務)
なし
- (3) 収益業務 (社会医療法人又は特別医療法人が行うことができる業務)
なし
- (4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項
 令和3年11月27日 令和2年度決算の決定
 令和4年 9月30日 令和4年度の事業計画及び収支予算の決定

様式 2

法人名 医療法人好歯会

※医療法人整理番号 0583

所在地 三重県桑名市多度町多度632番地1

財 産 目 録
(令和4年9月30日現在)

1. 資 産 額	50,641 千円
2. 負 債 額	6,566 千円
3. 純 資 産 額	44,075 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	31,786
B 固 定 資 産	18,855
C 資 産 合 計 (A+B)	50,641
D 負 債 合 計	6,566
E 純 資 産 (C-D)	44,075

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))
建 物 (■ 法人所有 □ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

様式 3 - 3

法人名 医療法人好歯会

※医療法人整理番号 0583

所在地 三重県桑名市多度町多度632番地1

貸 借 対 照 表
(令和4年9月30日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流動資産	31,786	I 流動負債	5,478
II 固定資産	18,855	II 固定負債	1,088
1 有形固定資産	17,883	(うち保有医療機関債)	0
2 無形固定資産	938	負債合計	6,566
3 その他の資産	34	純資産の部	
(うち保有医療機関債)	0	科 目	金 額
		I 基 金	0
		II 積 立 金	44,075
		(うち代替基金)	18,820
		III 評価・換算差額等	0
		純資産合計	44,075
資産合計	50,641	負債・純資産合計	50,641

様式 4 - 2

法人名 医療法人好歯会

※医療法人整理番号 0583

所在地 三重県桑名市多度町多度632番地1

損 益 計 算 書
(自 令和3年10月1日 至 令和4年9月30日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	75,547
2 事業費用	82,639
本来業務事業損失	7,092
事業損失	7,092
II 事業外収益	9,005
III 事業外費用	52
経常利益	1,861
IV 特別利益	1,209
V 特別損失	0
税引前当期純利益	3,070
法人税等	618
当期純利益	2,452

様式5

監事監査報告書

医療法人好歯会

理事長 廣田 好昭 殿

私は、医療法人好歯会の令和3会計年度（令和3年10月1日から令和4年9月30日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

令和 4年11月29日

医療法人好歯会

監事 東 美登子